

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No. **168**
2021/04



▲小鹿野町新庁舎パース



▲(仮称)新たな森公園管理棟パース

2 巻頭言

祝 埼玉 150 周年／埼玉建築設計監理協会会長

行政情報

3 1. 令和 3 年度の埼玉県予算の概要について

11 2. 建設業を取り巻く最近の動向について

県内プロジェクト紹介

16 1. 小鹿野町新庁舎の整備について

21 2. (仮称) 新たな森公園管理棟新築工事について

告知版

25 建築物省エネ法の改正について

担い手確保・育成コーナー

28 1. ワンポイント講座 施工性アップ・災害防止・地域の理解度向上の工夫を！

30 2. 講習会案内

県内経済の動き

31 公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き

35 連合会日誌／編集後記



祝 埼玉150周年

(一社)埼玉建築設計監理協会

会長 田中芳樹

渋沢栄一翁の生涯をドラマ化した「晴天を衝け」が2月14日からNHKで放送が開始されました。又、新一万円札の肖像も話題となりました。

奇しくも本年、埼玉150周年、上記の事は偶然か計画的だったのかは知りませんが、まさに埼玉にとってタイムリーな出来事と心の底から歓迎せざるを得ません。

新型コロナの感染が続き、先が読めない中、明るい話題にこれから始まる大きな夢の続きの予感がしました。

渋沢栄一は、近代日本における資本主義の父と呼ばれる程の偉業を成し遂げ、「論語と算盤」と言う経営哲学を背景に、現在の日本の経済・社会の骨格となす大企業を立ち上げました。この功績は世界に認められ、ノーベル賞候補に2度ノミネートされた程でした。

さて、私がここで興味を抱くのは、江戸から明治にかわる激動の時代に百性の身でありながら、彼の使命感と実行するパワーに火がついたのはどうしてか。又、いつ頃だったかと言うことです。温故知新として、この事は今後の若者の成長に大きなエキスとなるだけでなく、この精神の継承は埼玉から150周年の柱として強く発信できればと思う次第です。

1867年パリ万国博覧会に江戸幕府がパリ万

博使節団として出かけました。同行した渋沢栄一は、西洋の文明や社会の仕組みに大きく影響を受け、西洋と日本の国力の差に危機感を抱き、強い信念と使命感が確固たるものとなったと思えます。「男子、三日会わざれば刮目して見よ」という故事を思い出します。連ドラを楽しみに彼の成長と生き様を見ていきたいと思えます。

江戸時代は、力の差による開国と言えますが、現代はグローバル化したネット社会、コロナで日本のネット社会の脆弱さが露呈されましたが、日本はネット社会の国防の準備もない状態と言えます。意識のないまま進入され開国されています。大量のデータが流出し、情報のテーブルのない日本は、危うさが感じられます。デジタル庁が設置予定ですが、上手なネット上の開国をプラス発想でのシステムの確立を願います。

さて、埼玉は150周年の中で、渋沢栄一翁の誕生の深谷市では色々な街おこしのイベントが企画されています。もちろん埼玉県においてもありますが、設計監理協会では、建築系大学生奨励事業として卒業設計コンクール展をオンラインでする事と致しました。一時はコロナで中止を考えましたが、学生の情熱を傾けた一生に一度の研究成果発表の場は続けたいと言う声もあり、150周年に華を添えられるような、埼玉県知事賞を選出していきたいと思っています。

令和3年度の埼玉県予算の概要について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越え、人口減少社会においても埼玉県が持続可能な発展・成長を続けるためには、感染症対策など喫緊の課題に的確に対応していく必要がある。

加えて、デジタル化への対応や、激甚化・頻発化する自然災害への備えを進めるとともに、子供からシニアまで生涯を通じていきいきと活躍できる社会をつくり、誰一人、どの地域も取り残すことのない「日本一暮らしやすい埼玉県」を実現する。

埼玉県の令和3年度当初予算は、こうした基本的な考えに立ち、これまで経験したことのない困難な状況を乗り越え、明るい未来を切り開いていくべく、「安心・安全の強化」、「DXの推進と県経済の回復・成長」、「持続可能で豊かな未来への投資」を最優先に取り組む。

また「希望・活躍・うるおいの埼玉」を実現するため、5か年計画に基づく各施策に限りある財源を重点的に配分して編成した。

一般会計予算は2兆1,198億4,300万円で対前年度比8.1%増。特別会計と企業会計を合わせた全会計の合計は3兆5,026億9,833万9千円で同1.5%増となった。投資的経費は県有施設の長寿命化に関する修繕などの増により、全体としては1,727億7,567万1千円で同2.1%増となった。公共事業費は国庫補助事業減少などのため、同3.4%減となる982億円で、2年ぶりに1,000億円の台を割った。

以下、建設関連の主な事業を中心に部局別に紹介する。

県土整備部

県土整備部の令和3年度予算は一般会計が1,062億5,392万6千円で対前年度比0.8%増となった。このほか用地事業特別会計として11億525万3千円を計上している。公共事業の予算額は901億844万円で同2.4%減。

「県土強靱化に資する流域治水対策の加速化」(予算額112億75万円)は、「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」を軸に「流域治水」を推進し、県土全体の強靱化を図る。

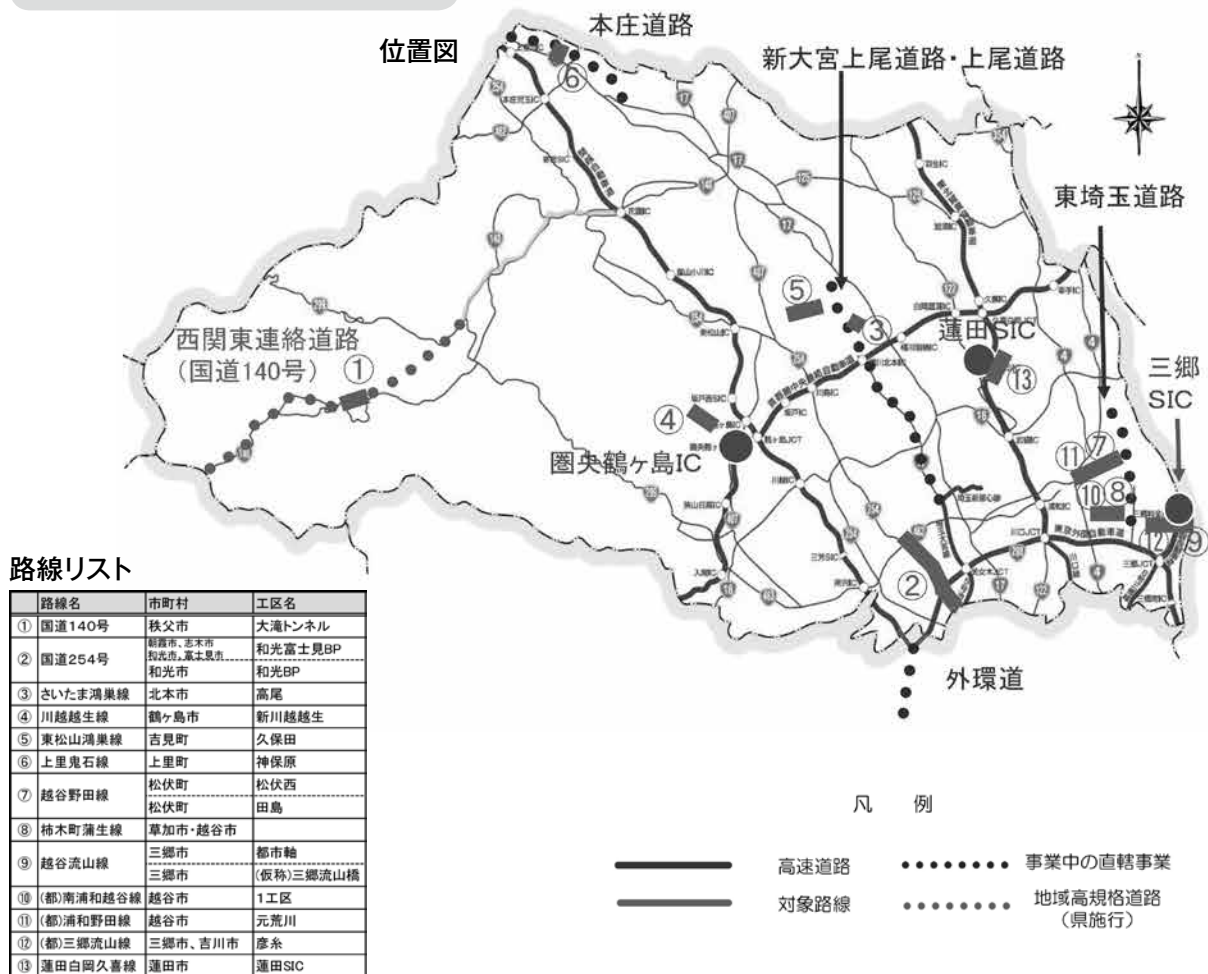
流域全体での「貯める」対策、洪水を安全に「流す」対策、溢水・越水が発生したとしても、「氾濫水を防ぐ、減らす」対策を推進する。

「直轄事業と連携した骨太の道づくり」(予算額43億5,287万1千円)は、現在事業中の直轄国道につながる県管理道路や地域高規格道路(県施行)である国道140号(大滝トンネル)や国道254号(和光富士見BP、和光BP)など13路線16カ所の整備を重点的に進める。

「整備水準を超える洪水等への対応」(予算額8億4,604万7千円)は、「流域治水」として河川改修や貯留施設の整備に加え、整備水準を超える洪水などが起こりうることを前提に、被害対象を減少させるための対策や被害の軽減・早期復旧・復興のための対策に総合的・多層的に取り組む。具体的には水害リスク軽減対策の推進(ソフト対策)、排水機場の耐水化・耐震化、川の防災情報提供などを行う。

「Next川の再生の推進」(予算額11億1,507万7千円)は、環境、社会、経済の三側

直轄事業と連携した骨太の道づくり



面から豊かな自然と共生しながら、持続的に発展する埼玉を実現するため、地域や民間事業者などと連携し、新たな川の再生を推進する。埼玉版SDGsでは、重点テーマの一つに「埼玉の豊かな水と緑を守り育む」を掲げ、豊かな自然と共生しながら持続的に発展する埼玉の実現を目指している。

新規事業の「i-Constructionの推進」(予算額4億5,918万円)は、CIMやICT施工などi-Constructionを推進し、生産性向上を図る。令和3年度は、CIM環境整備として3Dデータに対応できる高性能PC、3D-CADソフトを発注課所に配備するほか、県管理道路や河川で3次元測量により3Dデータを取得し、その後の設計、施工、維持管理に活用することで、生産性向上や公共工事の品質確保を図る。

都市整備部

都市整備部の令和3年度予算は一般会計が202億519万8千円で、対前年度比0.2%増。このほか、県営住宅事業特別会計が132億589万円で同5.4%増。公共事業予算は6億374万5千円で同55.4%の大幅減であるが、2月補正を加えた13か月予算では、39億2,920万4千円で189.9%の増である。

「県営住宅整備の推進」(予算額32億129万2千円)は、老朽化した県営住宅の建て替えによる計画的な整備を行うもので、令和3年度分の新規着手は久喜青葉団地(4期)、大宮植竹団地(4期)で計178戸の建設、川口飯塚団地では計画策定を進める。

「県営公園整備の推進」(予算額30億9,41

5万1千円)は、大宮スーパー・ボールパーク構想の調査・検討を行うほか、さきたま古墳公園(行田市)の拡張整備を実施する。また、熊谷スポーツ文化公園では、ラグビーワールドカップ後の利活用の促進、防災機能強化のため、くまがやドーム体育館に空調設備を整備する。

「動物園におけるSDGsの推進」(予算額6,000万円)は、SDGsの目標の一つである「生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う」を推進するため、こども動物自然公園において、絶滅危惧種に指定されているトウキョウサンショウウオやホタルが生息できる谷戸環境を復元するとともに、より近くで観察できるような木道などを整備する。

「さいたまスーパーアリーナ・けやきひろばのバリューアップ」(予算額10億1,132万4千円)は、スーパーアリーナ内にオリンピックのバスケットボール会場であった記憶を残すため、国際オリンピック委員会(IOC)公認の銘板を設置するほか、指定管理者が開館20周年メモリアル施設を整備する。また、スーパーアリーナ、けやきひろばの機能維持のため、中長期修繕計画に基づく修繕を実施する。

企業局

「安全・安心な水の安定供給」(予算額3億3,429万円)は、県営浄水場に高度浄水処理施設を整備する。令和3年度は大久保、吉見浄水場で実施設計を進め、庄和、行田浄水場は、基本検討における課題を整理する。

「災害・事故に強い県営水道施設の整備」(予算額37億3,362万6千円)は、災害時のリスク分散を図るため、大久保浄水場と吉見浄水場の供給区域再編の一環として、吉見浄水場関連施設の機能強化を進める。令和3年度は高倉中継ポンプ所増設工事(I期事業)、東松山第二幹線布設工事、実施設計など(II期事

業)、吉見浄水場拡張実施設計など(III期事業)に取り組む。

「地震に強い浄水場施設の整備」(予算額57億1,678万円)は、地域防災計画で想定される大規模地震に耐えられるよう、浄水場の薬品沈でん池、ろ過池、浄水池などの水処理施設の耐震補強工事を実施する。令和3年度は、大久保浄水場西部系沈でん池などで水道施設耐震化事業、柿木浄水場の着水井、1系配水池などの耐震化事業を実施する。

「地域に貢献できる産業団地の整備」(予算額40億6,695万9千円)は、川越増形地区、富士見上南畑地区など7団地で造成工事等を進めるほか、新規産業団地の事業化に向けた検討を行う。

下水道局

「下水道施設の老朽化対策の推進」(予算額119億9,546万3千円)は、県下水道局ストックマネジメント計画に基づき、令和3年度は荒川水循環センター(戸田市)の特高受変電設備の改築、春日部中継ポンプ場(春日部市)の監視制御設備の改築、日進中継ポンプ場(さいたま市)のポンプ設備の改築を実施する。

「下水道施設の災害対策の推進」(予算額59億6,125万円)は、川島北中継ポンプ場(川島町)の耐震化工事を実施するほか、新河岸川水循環センター(和光市)の処理場の放流渠耐震化工事、中川水循環センター(三郷市)の水処理施設耐震化工事を実施する。その他、中高頻度の確率(1/50~1/100程度)で発生する県管理河川の河川氾濫を想定し、浸水の恐れのある下水道施設について具体的な対策を検討する。また、長時間の停電時でも48時間運転ができる自家発電設備への変更を行う。令和3年度は荒川左岸南部、荒川左岸北部、古利根川、市野川、利根川右岸の5流域で耐水

化実施設計を行うほか、南部中継ポンプ場(さいたま市)で自家発電設置工事を継続する。新河岸川上流水循環センター(川越市)では新規に自家発電機設備の実施設計を行う。

企画財政部

「地籍調査の促進」(予算額2億3,427万2千円)は、土地登記簿や公図の多くが明治時代に作成された字限図(あざぎりず)などを基に作成されており、実際の土地の境界や面積と一致していない場合が多いことから、市町村が実施する地籍調査を促進する。19市町を対象に補助を行うほか、地籍調査未実施の市町には準備費用を補助する。

「あと数マイルプロジェクトの推進」(予算額1,600万円)は、鉄道の延伸に向けた検討を進め、公共交通のさらなる利便性向上を図る。東京12号線、東京8号線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールについて延伸の課題に関する調査を実施するほか、埼玉高速鉄道線(地下鉄7号線)の浦和美園から岩槻までの延伸について調査・検討を進める。

「埼玉版SDGsの推進」(予算額1,609万円)は、県民や企業・団体などがSDGsに取り組む環境を整え、全県的な埼玉版SDGsの推進を図る。埼玉県SDGs官民連携プラットフォームの運営や埼玉県SDGsパートナー登録制度の運営、県民参加の促進を図る。

総務部

新規事業の「スマートオフィスの実現」(予算額5,438万4千円)は、県庁舎において多様な執務スペースや共用スペースを創出し、デジタル化に合わせた創造的な仕事を行う、働きやすい執務環境の実現を目指す。令和3年度は、老朽化している第二庁舎でモデル事業として実施し、検証結果を令和4年度以降に活用し

ていく。執務室レイアウトの見直しによる打合せ共用スペースの創出や職員自ら業務内容に合わせて働く場所や机を主体的に選択できるABW(Activity Based Working)に基づく執務室内での多様な執務スペース創出によるコミュニケーション活性化や職員の満足度向上の効果検証などを実施する。

県民生活部

「屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備の推進」(予算額1,518万3千円)は、アスリートの競技力向上や県民の充実したスポーツライフを推進する拠点として、屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備に向けた検討を行う。令和3年度は、公募型サウンディング調査、施設の配置計画の検討、事業手法の検討、施設整備に向けた関係者との意見交換など事業手法等の検討を行う。

危機管理防災部

「災害対応力の強化」(予算額2,246万1千円)は、危機や災害ごとに対処すべき具体的なシナリオを作成し、図上訓練を繰り返しながら、専門的な知識や能力を有するさまざまな官民の機関を強固に連結させることにより、県の災害対応力を強化する。

具体的には、シナリオの充実として令和2年度にシナリオの対象とした風水害に加えて、地震や感染症などにも範囲を拡大し、より幅広く災害や危機に備える。また、新規にシナリオの見える化にも取り組む。災害対応工程管理システム(BOSS)を導入しシナリオを電子化することで、関係機関のシナリオの共有化を進めるとともに、災害対応の抜け・漏れの防止を図る。

環境部

「埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推

進」(予算額794万1千円)は、超少子高齢社会の様々な課題に対応するため、コンパクト、スマート、レジリエントを要素とする持続可能なまちづくりに市町村とともに取り組んでいくプロジェクトであり、新規事業として既存工業団地に対して、BCPや環境負荷低減などに寄与するエネルギー活用の可能性について調査する。

福祉部

「保育所待機児童対策の推進」(予算額14億1,073万6千円)は、保育所等の待機児童を解消するため、国の交付金・補助金を活用して、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスを充実し、新たに4,200人分の受け入れ枠の拡大を図る。

「放課後児童クラブ整備促進」(予算額4億84万8千円)は、利用児童の増加に対応するとともに、児童の安全・情緒の安定といった観点から児童数71人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進などを図るため、新設整備や既存施設の改修整備などを進める。対象は新設が27か所、改修は41か所となっている。

「障害児(者)福祉施設等の整備促進」(予算額16億7,650万6千円)は、生活の場となる障害者入所施設や通所事業所などの整備費について、社会福祉法人などに助成する。内訳は▽入所施設の創設1か所▽通所事業所の創設3か所▽グループホーム創設5か所▽老朽化による大規模修繕など5か所▽非常用自家発電設備の整備15か所▽防犯設備の整備33か所。

「県高齢者支援計画の推進」は、介護保険施設などの整備に対して整備費の補助を行う。特別養護老人ホームの創設および増床などに14億8,223万2千円、地域密着型特別養護老人ホーム等の小規模施設などの整備に対して

21億9,848万1千円、介護施設などにおける感染拡大を防止するための簡易陰圧装置・換気設備の設置費などに14億4,184万円などである。

産業労働部

「農大跡地等の活用の推進」(予算額31億2,257万8千円)は、鶴ヶ島ジャンクション周辺の農大跡地における先端産業・次世代産業などの成長産業の集積に向けた準備や環境影響評価(事後調査)を実施する。(予算額6,889万2千円)

また、ロボット開発支援フィールド(仮称)の整備に向けた用地取得の実施のほかロボット開発のオープンイノベーションを促進する拠点の整備を含めた基本構想・基本計画を策定する。(予算額29億6,302万6千円)

「産業人材の育成」では高等技術専門校中央校(第2実習棟)と熊谷校の実習棟(自動車整備科・建築科実習棟、機械科実習棟)の耐震改修工事を実施する。(予算額2億5,429万円)

「産業文化センターの大規模改修」(予算額40億6,682万7千円：継続事業第2年次支出額)は、埼玉県産業文化センター(ソニックシティホール棟)の電気、空調、衛生、舞台設備の更新等の設備工事と大ホール等つり天井改修、外壁補修、屋根・屋上防水等の建築工事を実施する。

農林部

「農業生産基盤の整備」(予算額54億9,907万2千円)は、ほ場整備(11地区)に9億772万5千円、農道整備(2地区)に3億4,230万円、団体営基盤整備促進事業等(17地区)に2億218万円を計上している。また、地域の安全を守る農地防災事業等として、かんがい排水事業等(16地区)に12億4,58

8万円、農地防災事業(26地区)に13億1,830万7千円、団体営基盤整備促進事業等(80地区)に14億8,268万円の規模となっている。

「森林・林業基盤の整備」は、山崩れや荒廃溪流の復旧対策、災害の発生するおそれがある箇所の予防対策を行う「治山事業」が35か所で5億9,748万2千円、森林管理道を整備し林業経営効率化を図るとともに、山村地域の生活道や災害時における迂回(うかい)路としての機能を確保する「森林管理道整備事業」が52か所で8億3,576万9千円を計上している。

新規事業の「水辺周辺活用事業(農業用水)」(予算額5億879万3千円)は、農業生産のために維持されてきた身近な水辺の魅力が実感できるよう水辺空間を整備する。令和3年度は農業用水における環境配慮護岸、遊歩道の整備等を実施する。

「高収益農業を実現するほ場整備実証事業」(予算額4,000万円)も新規事業で、水田地帯における農業の高収益化を図るため、排水改良を中心とするほ場整備を行い、野菜の生産による高い収益性を実証する。中川上流地区の水田地帯で、ほ場内に暗渠排水を埋設して地下水を下げ、野菜生産に適したほ場を整備し、野菜などの産地形成を図る。令和3年度は調査計画のほか、暗渠排水などによる排水改良工事2haを予定している。

「農林水産試験研究の推進」は、農業技術研究センターの豚舎・手術室改修工事、土地改良工事、果樹作業舎改築工事等として1億5,079万4千円、茶業研究所の農道舗装工事等として2,818万4千円を計上している。

教育局

「県立高校トイレ改修加速化事業」(予算額3

1億828万1千円)は、令和6年度までに普通教室棟のトイレを洋式化率100%とする目標を1年前倒し、令和5年度完了を目指して計画的に改修を実施する。9校9棟で改修設計を行い、22校22棟で改修工事を実施する。

「自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業」(予算額29億5,766万7千円)は、特別支援学校の児童・生徒の増加に対応するため新たな特別支援学校を設置する。旧岩槻特別支援学校の跡地を活用し、知的障害の児童生徒を対象にした県東部地域特別支援学校(仮称)を設置する。設置学部(学科)は小学部・中学部・高等部(普通科)で30学級200人程度、令和5年4月の開校を予定している。また、県立高校(上尾南高校、北本高校、宮代高校)に知的障害の生徒を対象とした特別支援学校の分校を設置する(令和4年4月開校)ほか、新規に狭山清陵高校、白岡高校、鳩ヶ谷高校内の分校の整備に着手し令和5年4月の開校を目指す。

「県立高校再編整備計画推進事業」(予算額5,867万2千円)は、令和5年度開校予定の児玉新校(仮称)(現在の児玉白楊高校)、飯能新校(仮称)(現在の飯能高校)で校舎内部改修などの設計を実施する。

警察本部

「交番、駐在所の建設」(初度調弁費等850万2千円、建設費等(債務負担行為限度額3億1,144万8千円)は、武南警察署鳩ヶ谷南交番、加須警察署北川辺交番、久喜警察署菖蒲交番、秩父警察署大滝駐在所、小鹿野警察署三田川駐在所において令和4年度の改築に向けた設計に着手する。

一般会計歳出款別 令和3年度当初予算の内訳(単位:千円、%)

款 別	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
議 会 費	3,211,303	0.2	3,209,305	0.2	1,998	0.1
総 務 費	94,535,208	4.4	94,567,780	4.8	▲ 32,572	▲ 0.0
民 生 費	391,849,714	18.5	380,728,403	19.4	11,121,311	2.9
衛 生 費	171,725,796	8.1	65,585,048	3.4	106,140,748	161.8
労 働 費	5,793,891	0.3	5,542,478	0.3	251,413	4.5
農林水産業費	23,535,668	1.1	24,412,237	1.2	▲ 876,569	▲ 3.6
商 工 費	39,897,816	1.9	21,801,311	1.1	18,096,505	83.0
土 木 費	122,366,717	5.8	123,581,374	6.3	▲ 1,214,657	▲ 1.0
警 察 費	149,141,186	7.0	147,331,176	7.5	1,810,010	1.2
教 育 費	488,025,390	23.0	490,816,124	25.0	▲ 2,790,734	▲ 0.6
災害復旧費	5,313,028	0.3	3,385,311	0.2	1,927,717	56.9
公 債 費	281,951,115	13.3	267,597,481	13.7	14,353,634	5.4
諸 支 出 金	341,496,168	16.1	331,256,972	16.9	10,239,196	3.1
予 備 費	1,000,000	0	500,000	0	500,000	100
合 計	2,119,843,000	100	1,960,315,000	100	159,528,000	8.1

特別会計(建設関連)(単位:千円、%)

会 計 名	令和3年度	令和2年度	比較増減	伸び率(%)
用 地 事 業	1,105,253	5,871,850	▲ 4,766,597	▲ 81.2
県営住宅事業	13,205,890	12,533,045	672,845	5.4

公営企業会計(建設関連)(単位:千円、%)

会 計 名	令和3年度	令和2年度	比較増減	伸び率(%)
総合リハビリテーション センター病院事業	5,296,376		5,296,376	皆増
病院事業		72,594,172	▲ 72,594,172	皆減
工業用水道事業	3,195,949	3,380,400	▲ 184,451	▲ 5.5
水道用水供給事業	79,186,029	76,641,719	2,544,310	3.3
地域整備事業	12,284,508	26,421,389	▲ 14,136,881	▲ 53.5
流域下水道事業	84,131,704	85,066,532	▲ 934,828	▲ 1.1

歳出性質別(単位:千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給 与 費	568,747,271	26.9	574,729,436	29.4	▲ 5,982,165	▲ 1.0
義 務 費	415,361,321	19.6	389,516,057	19.8	25,845,264	6.6
投資的経費	172,775,671	8.1	169,142,576	8.6	3,633,095	2.1
維持補修費	2,830,295	0.1	3,342,359	0.2	▲ 512,064	▲ 15.3
補 助 費	395,317,170	18.6	301,524,585	15.4	93,792,585	31.1
投 融 資	1,828,773	0.1	1,973,674	0.1	▲ 144,901	▲ 7.3
一般行政費	133,195,139	6.3	101,996,846	5.2	31,198,293	30.6
他会計繰出金	72,039,267	3.4	68,090,169	3.5	3,949,098	5.8
県税交付金等	348,874,000	16.5	339,260,000	17.3	9,614,000	2.8
合 計	2,119,843,000	100	1,960,315,000	100	159,528,000	8.1

※合計額、構成比の合計には、積立金と予備費が入っています。

参考:「令和3年度当初予算案の概要」(埼玉県)

建設業を取り巻く最近の動向について

埼玉県 県土整備部 建設管理課

建設業は、県民生活の安心・安全の確保や今ある社会資本を後世に引き継ぐためにも欠かせない産業です。建設業が持続的に発展し、インフラ整備や災害対応の役割を確実に担っていくためには、「担い手の確保・育成（働き方改革や人材確保など）」や「生産性の向上（ICTや新技術の活用など）」に向けた取組を進め、安心して働ける職場とし、若者や女性が入職しやすい魅力ある産業となることが大切です。これらの取組は施工者自らの努力に加え、発注者側からの積極的な取組が求められています。

1. 背景

働き方改革関連法（労働基準法ほか）や新・担い手3法（品確法ほか）が成立し、長時間労働の是正や休日・賃金の確保、適正な請負代金・適正な工期による請負契約の締結など、建設業での働き方改革の実現を強く先導するための法令・施策体系の整備が進んできています。

労働基準法の「罰則付き時間外労働の上限規制」については、建設業では令和6年4月から適用されることとなります。

この猶予期間のうちに長時間労働の是正を進めておくことがとても重要となります。

建設業を取り巻く諸課題に対して、効率の良い施工体制の構築や労働時間の改善などの取組を通じ、

①現場の生産性を上げる

②休みを取りやすくする（より良い就業環境の構築）
方向へ進めていく必要があります。

労働基準法改正（平成31年4月1日施行）

① 罰則付き時間外労働の上限規制

- ◇原則、月45時間、年360時間を上限とする
- ◇例外的に、年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を上限
- ※36協定を結んでも超えること不可
- ※建設業への適用は5年間の猶予
- ※建設コンサルタント等は「サービス業」であり、猶予期間無し。

② 年休5日以上の取得を企業に義務付け

- ※年10日以上の有給休暇の権利を有する従業員

新担い手3法の改正

① 建設業法

② 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）

- ◇成立（令和元年6月5日）・公布（令和元年6月12日）

◇施行は3段階

- 1）令和元年9月1日（建設業従事者の責務の追加など）
- 2）令和2年10月1日（著しく短い工期での請負契約の禁止・社会保険加入の許可要件化など）
- 3）令和3年4月1日（技術検定制度の見直し）

③ 公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）

- ◇成立（令和元年6月7日）・公布・施行（令和元年6月14日）

【課題】

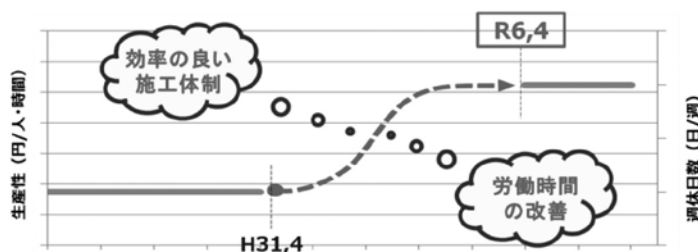
ベテラン就業者の増加・若手が少ない
（いずれは退職）

⇒ 担い手の確保・育成

（入職促進・離職防止）

長時間労働・休みが少ない・賃金水準が低い ⇒ 就業環境や処遇の改善・生産性向上

【方向性】



2. 県土整備部の取組

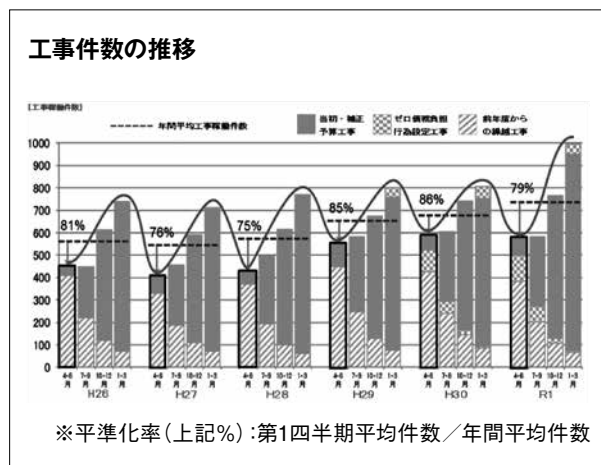
① 効率の良い施工確保に向けた取組

● 施工時期の平準化・適正工期の確保

限られた技術者・技能者や資機材を効率的に活用するためには、施工時期を平準化して、年間を通じて工事量を安定させることが大切です。

当部では、発注見通しの公表や債務負担行為を用いた発注の前倒し、早期の繰越手続きなどを活用して、平準化対策に取り組んでいます。

平準化の状況を示す「平準化率」は改善してきており、工事が多い時期と少ない時期の差も縮まってきています。ただし、令和元年度は、東日本台風の災害復旧工事等により下半期に工事件数が大幅に増加したため、平準化率が低下しました。



県民生活への波及効果

① 事業効果の早期発現

(道路の供用開始時期の前倒し・傷んだ舗装の早期修繕等)

② 後続工事の計画的着工

(河川内工事を11月に確実に着工するなど)

中長期的には

施工者側

→ 人材・資機材の効率的な活用と雇用の安定化

発注者側

→ 発注工事の品質確保・中長期的な公共事業の担い手確保

● ICT施工の実施

ICT活用工事は、従来工法による工事に比べ施工時間の短縮等の利点があります。平成29年3月に「ICT活用工事試行要領」・「積算基準」等を策定し、原則として土工量1,000㎡以上の工事をICT活用工事として発注することとし、更に工種を拡大する取組を推進しています。

発注実績

令和元年度：発注者指定型 7件発注 → 7件実施
受注者希望型 90件発注 → 19件実施

工種拡大の取組

平成28年度：土工で試行開始

平成31年4月：舗装工で試行開始

令和元年12月：地盤改良工(浅層)で試行開始

令和3年 2月：地盤改良工(中層・深層)

・舗装修繕工

・法面工で試行開始

土工で簡易ICT活用工事を導入

※今後、土工量5千㎡、舗装面積5千㎡以上の工事で、発注者指定型による発注を推進。



② 労働時間の改善に向けた取組

● 総合評価

総合評価方式(特定課題対策パッケージ)の若手技術者育成型において、4週8休を確保する工程とした施工者に対し加点評価を実施しました。

実績 令和元年度:9工事で実施

●土曜一斉休工

週休2日に対する意識の醸成を図ることを目的に、国・県・さいたま市・建設業協会で構成する「埼玉県i-construction推進連絡会」として、公共工事の土曜一斉休工を実施しています。

令和2年度は6日実施(9/19・9/26・10/10・10/24・11/14・11/21)し、約9割の現場で休工しました。また、本施策の趣旨に賛同した県内58市町が、同様に一斉休工に取り組みました。

**埼玉県内の公共工事を
一斉に休みます！**
～県内統一の“土曜一斉休工”～

建設業界の週休2日に対する意識向上や働き方改革推進の一つとして、関係団体連携して県内の公共工事を一斉休工する取り組みを行います。

実施日 ※祝日を含めて連休となるような土曜日を含めて実施します。

令和2年
9月19日(土)、9月26日(土)、
10月10日(土)、10月24日(土)、
11月14日(土)、11月21日(土)

建設業は、地域の守り手として社会を支える重要な産業です。希望と魅力のある建設業の実現目指して、埼玉県内の公共工事を一斉に休工する試行を行います。(緊急工事などは除きます)

埼玉県i-Construction推進連絡会(幹事会)
○国土交通省関東地方整備局
利根川上流河川事務所、荒川上流河川事務所、二瀬ダム管理所、
荒川調節池工事事務所、大宮国道事務所、北首都国道事務所
○埼玉県
○さいたま市
○(一社)埼玉県建設業協会

●週休2日制モデル工事

令和元年度より、経費を補正する週休2日制モデル工事を試行開始しました。現場の閉所状況に応じ労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費を上乗せすると共に、積算基準書に基づく工期に事務処理期間(14日)を加える、現場に「週休2日制モデル対象工事」の旨を掲示するなどの取り組みを行っています。また、令和3年2月契約からは、現場閉所の達成状況に応じ工事成績評定の加点を行っています。令和2年度は、発注者指定型及び受注者希望型の発注形態により、約150件の工事を発注しました。

●工事書類の簡素化

受注者の工事関係書類作成に係る事務負担を軽減するため、一部書類の削減を行うと共に、県の様式を国の様式と共通化し、事務の簡素化を図っています。国と県で7割(任意様式含む)の様式を共通化しました。(残り3割分は共通化が馴染まない様式)

また、押印見直しを行い、令和3年1月以降一部の書類について押印を求めないこととしました。

書類の削減・簡素化の例

- 1) 下請負人通知書・施工体制台帳の添付書類が同じである為、通知書の提出を不要とする。
- 2) 250万円未満の工事については、一部書類の作成・提出を不要とする。
- 3) 規格値を満たす工種は、出来形数量計算書の作成・提出を不要とする。
- 4) 工事成績評定において、工事書類の見栄えにつながる評価項目を廃止とする。

③その他の取組

●建設キャリアアップシステム(CCUS)

国において、建設技能者の現場経験や能力を統一的に登録・蓄積し、評価する建設キャリアアップシステムが構築され、令和元年4月から本運用されました。当部では、建設企業へのコンプライアンス研修などの機会を通じ、周知を図っています。また、総合評価方式において、CCUSレベル4該当要件の1つである「登録基幹技能者」の配置を評価しています。今後も、県内の建設事業者や技能者の登録状況を踏まえ、活用の促進策について検討していきます。

「埼玉県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画」の策定について

埼玉県 県土整備部 建設管理課

建設工事従事者の安全及び健康の確保を図ることの重要性を鑑み、平成29年3月に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」が施行されました。

埼玉県では、同法律第9条に基づき令和3年3月に「埼玉県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画」を策定しましたので、内容を紹介させていただきます。

1. 本計画の位置づけ

県内建設業は、本県の道路、河川や建築物などの社会基盤の整備・維持管理を担う基幹産業であると同時に、近年被害が甚大化する台風などによる風水害や地震などの自然災害の発生時には最前線で復旧・復興を支える役割を担うなど、県民の安心・安全な生活を確保する上で欠かすことのできない地域の守り手です。その守り手を支える建設工事従事者の安全・健康の確保は最優先で取り組むべき課題です。本計画は、公共工事に限らず、民間発注を含めた、県内全ての建設工事が対象となることから、県のみならず、国等の関係機関や建設業関連団体などと連携を図り、計画を推進していきます。

2. 建設工事従事者の安全と健康の確保に関する現状と課題

● 建設業における労働災害の状況

本県の建設業における労働災害による死傷者数は、他の産業が微増となっている中、これまでの取組の成果もあり、減少傾向をたどって

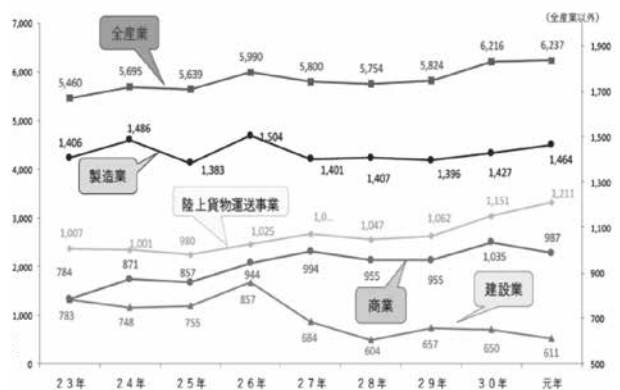
います。

一方で、毎年建設工事において死亡事故が発生しており、重大な事故の撲滅には至っていない状況です。

建設業における労働災害の要因としては「墜落・転落」によるものが最も多く、令和元年は、発生事故全体の約3割を占めており、対策が求められています。

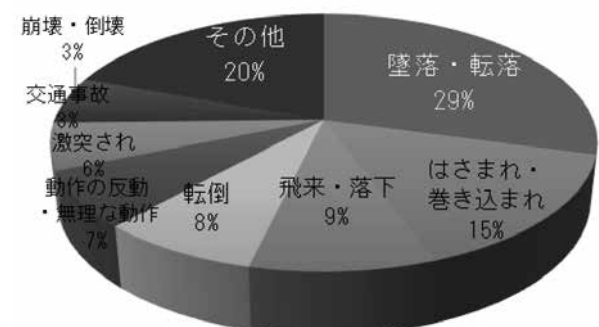
また、他産業に比べ、熱中症の発症リスクが高いのも建設業の特徴であり、特に本県は夏場の気温の上昇が顕著であることから、熱中症対策を進めていく必要があります。

埼玉県内における業種別の死傷者数の推移(H23～R元)



出典:埼玉労働局

型別の事故発生状況(R元)

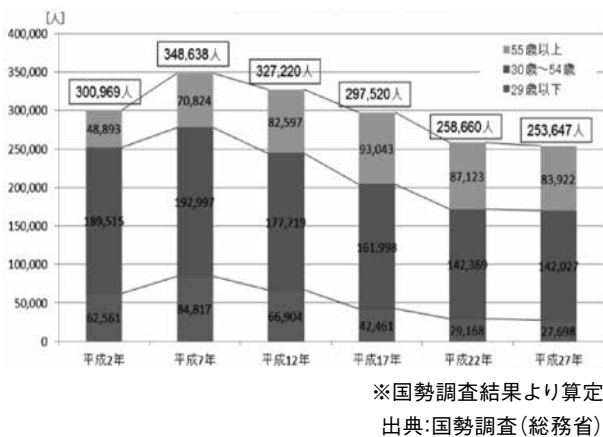


出典:埼玉労働局

●中長期的な担い手の確保

県内の建設業従事者の推移を見ると、全体的な減少傾向に加え、若手の早期離職もあり、高齢化が進んでいる状況にあります。建設業を魅力的な仕事の場とし、処遇の改善や技能・技術の振興を含めた地位の向上を図りつつ、中長期的な担い手の確保を進めていくことが、急務となっています。

埼玉県内の建設業就業者数



3. 県計画における安全及び健康の確保に関する施策

政府の基本計画を勘案し、本県の実情や、近年の関係法令の改正等を踏まえて、県計画において取り組む施策を設定しています。

1. 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等

- ・安全及び健康に配慮した工期の設定
(著しく短い工期の禁止)【改正 建設業法 (R2.10施行)】

2. 責任体制の明確化

- ・元請、下請負人各々の役割に応じた安全衛生対策の実施

3. 建設工事の現場における措置の統一的な実施

- ・元請負人による統括安全衛生管理の徹底
- ・一人親方等の安全及び健康への配慮の促進

4. 建設工事の現場の安全性の点検等

- ・熱中症発生リスクの高い本県の状況を踏まえた熱中症対策
- ・新型コロナウイルス等感染症予防対策など作業環境の改善

5. 墜落・転落災害の防止対策の充実強化

- ・フルハーネス型の墜落制止用器具の着用原則化
【改正 労働安全衛生法 (H31.2施行)】

6. 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発

- ・増加傾向にある外国人労働者への安全衛生教育等の対応

7. 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策

- ・建設業許可における社会保険等加入の要件化
【改正 建設業法 (R2.10施行)】
- ・建設業における働き方改革の推進
(週休2日制等休日の確保)
【働き方改革関連法 (H31.4施行)】
- ・産官学連携による
「建設産業担い手確保・育成ネットワーク」の取組の推進

4. 県計画の推進

県計画の推進にあたっては関係行政機関、建設業関連団体等の建設工事に関わる関係者が、連携・協力を図りながら各施策や取組を計画的かつ効果的に推進していくことが重要です。このため、公共工事の関係者のみならず、民間工事を含めた全ての建設工事の関係者が取り組む際の参考としていただくため、県のホームページに、県や関係機関等の施策・取組をまとめた取組施策や、建設工事の現場における労働安全衛生に関する情報サイトのリンクを掲載するなど、情報発信を行っていきます。

是非ご活用いただき、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する取組の推進に、ご協力ください。

・埼玉県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画サイト

(埼玉県建設管理課HP)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/kensetsusyokuninkihouhou.html>



埼玉県マスコット「コバトン」

小鹿野町新庁舎の整備について

小鹿野町 技監

平成23年3月の東日本大震災及び平成28年4月の熊本地震では、多くの自治体の庁舎が被害を受け、災害時に重要な拠点となる庁舎の耐震対策の重要性が改めて認識されたところです。

小鹿野庁舎(昭和41年建設)については、平成23年に耐震診断を実施した結果、コンクリート強度が低く、建物全体の劣化も著しいことから、震度6強以上の地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性があると判定されました。

本町は、小中学校等の他の公共施設の耐震

化を進めた後に平成28年10月に「小鹿野町役場庁舎検討委員会」を設置し、平成29年8月に小鹿野町役場庁舎検討委員会報告書が町長へ答申されました。

この答申を受け、平成29年11月に「小鹿野町役場庁舎建設委員会」を設け、平成30年4月に「役場庁舎整備の基本的な考え方」を策定し、令和元年8月に小鹿野町役場庁舎建設基本構想を策定しました。

この基本構想により、庁舎の建設場所は小鹿野庁舎のある現在地となり、令和4年度の庁舎完成に向けて事業を進めております。

小鹿野町新庁舎完成模型図



計画概要

建設位置 小鹿野町小鹿野89番地
敷地面積 約7000㎡
用途地域 都市計画区域 非線引き
階数 地上2階
構造 木造
最高高さ 約11m
延床面積 約2,400㎡
建築面積 約1,560㎡

庁舎建設の流れ

平成23年度 小鹿野庁舎耐震診断
平成28年度 小鹿野町役場庁舎検討委員会
平成29年度 小鹿野町役場庁舎建設委員会
平成30年度 役場庁舎整備の基本的な考え方
令和元年度 小鹿野町役場庁舎建設基本構想、庁舎基本・実施設計契約
令和2年度 庁舎基本・実施設計
令和3年度 小鹿野庁舎解体工事後、庁舎建設開始予定
令和4年度 庁舎竣工予定

プロポーザル方式による設計者の選定

●本プロポーザルの特徴

①応募条件

1次審査においては、設計事務所又は設計担当者が延床面積2,000㎡以上の同種施設等又は延床面積500㎡以上の木造の設計実績を有した上で、設計担当者(協力事務所含む)の受賞実績を重視しました。

また、本町の気候や文化を熟知している地元(秩父圏域内)の設計事務所が参加しやすいするため、設計JVも可能としました。

②技術提案書の記載について

審査時において視覚的表現に誘導されないよう、視覚的な表現は文章を補完するための部分的なスケッチ図又はゾーニング図と

し、具体的な設計又はこれに類するものに基づいた表現としないことをプロポーザルの実施要領に記載しました。

③技術提案の重要視した2点

- 構造用木材については町有林使用を原則とし、本町が木材調達を行う計画を前提とした上で、主に中小施工業者が長寿命化修繕工事を担えることを配慮した設計などの考え方についての提案。
- 環境に配慮した、省エネルギー性能が高い庁舎とする設計(高断熱、高気密等)などの考え方について、ライフサイクルコスト及び工事額を考慮した上での提案。

●プロポーザル結果

●プロポーザルスケジュール

令和元年11月13日 公募型プロポーザル募集の開始

令和元年11月26日 参加表明書等の提出期限

令和元年12月 5日 第一次審査の実施

令和元年12月 6日 選定・非選定通知書の送付

令和2年 1月21日 技術提案書の提出期限

令和2年 1月28日 第二次審査の実施(プレゼンテーション・ヒアリング含む)

●審査員

9名(町の内部委員4名、外部委員5名 ※審査委員長は外部委員)

●受注候補者

香山壽夫建築研究所

設計について

●庁舎の基本構想の基本理念及び基本方針

●基本理念

町民の「安心安全」の拠点として、利用しやすく小鹿野町らしい庁舎とします。

●基本方針(1～5)

《基本方針1》

安心安全な町民のための庁舎

- ・町民の生命と財産を守り、安心安全な暮らしを支える拠点とします。
- ・高い耐震性と災害対策本部機能を持った安心安全な施設とします。

《基本方針2》

町民サービスの向上を目指した庁舎

- ・町民の利便性を第一に考えた、わかりやすく使いやすい施設とします。
- ・分散している課を可能な限り集約し、集中的、効率的な町民サービスを提供します。

《基本方針3》

ふるさとの個性を活かした小鹿野町の活性化に繋がる庁舎

- ・ふるさとの歴史文化と自然を活かした小鹿野町らしい庁舎とします。
- ・ふるさとの地域経済の活性化に繋がる計画とします。

《基本方針4》

まちづくりと環境に調和した庁舎

- ・小鹿野町の総合振興計画を尊重し、整合性を図った計画とします。
- ・既存の公共施設等との連携を考え、町民の利便性を考えた計画とします。
- ・既存コミュニティや街並みを尊重した計画とします。
- ・環境に配慮した省資源・省エネルギーに配慮した施設とします。

《基本方針5》

ICTとフレキシビリティ対応を考慮した経済的で合理的な庁舎

- ・時代の要請であるICT(情報伝達技術)化に対応した施設とします。
- ・時代の変化や町民ニーズの変化等に柔軟に対応できる施設とします。
- ・機能性と合理性を持った経済的な施設計画とします。

●配置計画

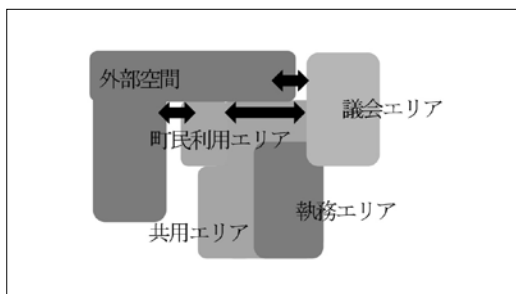
●分かりやすく、ランドマークとなる建物配置

県道から庁舎の存在が分かるように県道に面して建物を配置します。また、町民ラウンジは、イベントなどで観光案内所や北側駐車場などの外部空間や議場と一体的に利用できるよう北側に配置します。

●アクセスと動線計画

安全性に配慮し、県道からの自動車の出入口を2か所とします。来庁者の建物メイン出入口を2か所設け、周囲からのアクセスを容易にします。また、車いす使用者用駐車場を建物に近接した位置に設け、来庁者の負担を軽減します。

ゾーン図



小鹿野町現庁舎

配置図



●設計の特徴

地元材（町有林）の活用や地元木材関連業者の関わりなど地産地消を意識し、なおかつエネルギー消費量を大きく削減した省エネ効果の高い環境配慮型木造庁舎とします。

また、町民の窓口利用に配慮しつつ、多目的利用可能な議場を利用しやすい場所に配置するなど町民の利便性を重視したシンプルで分かりやすい動線計画とします。

●町有林の活用

間伐材の町有林を庁舎建設の構造材や内外装材等に使用することを検討し、無垢製材の活用を進めることで地元の木材関連事業者の製造工程への関りも増やすなど、地産地消を意識した設計とします。

町有林については、町が木材調達し、建設工事に含めない分離発注とします。

●環境への配慮

高断熱、高气密性能に加え高効率空調機等を整備し、木造によるZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)庁舎を目指します。

外壁や屋根を高气密・高断熱化するとともに窓などの開口部の熱負荷や熱損失を減らします。また、照明をLED化し、人感センサーを用いて電力消費を削減します。

自然採光や自然通風、重力換気、太陽光発電など自然エネルギーを利用します。

●議場

議会だけの活用ではなく町民の多目的利用及び災害時の有効活用を考慮したため、メイン道路及びエントランスホールに隣接した1階に配置します。

また、メイン道路やメイン出入口側の駐車



新庁舎整備には地元材(町有林)を活用。地産地消を意識した設計を進めている

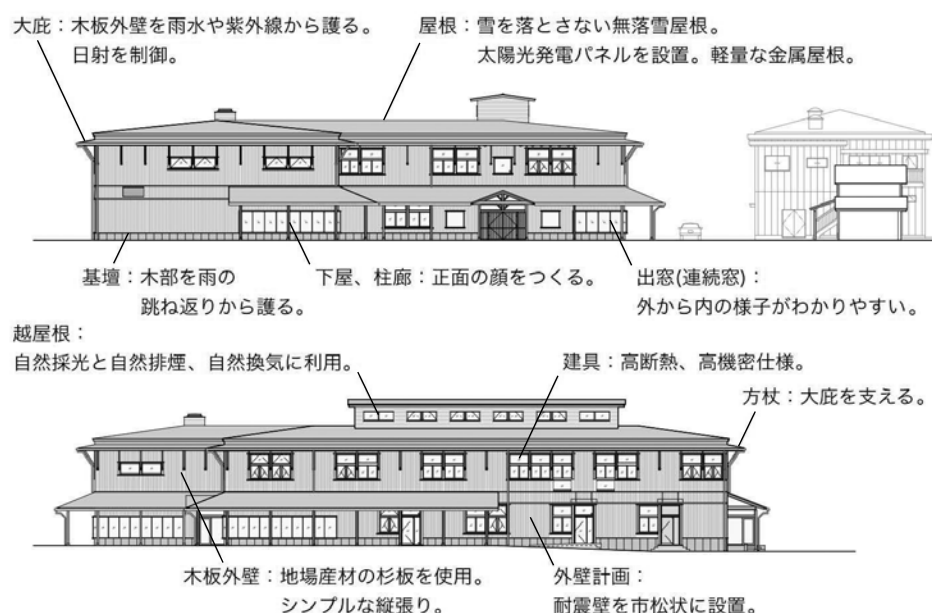
場から議場の中の様子が見られるようガラス窓を設置し、町民が親しみを持てる、街と繋がりがあのような開かれた議場をイメージしています。

●外観デザイン

●景観に馴染むように、ボリューム感を軽減し、軒の深い外部意匠とします。

●下屋を設け、既存の観光案内施設の軒屋根とスケールを合わせ、一体感が感じられるデザインとします。

●建物の長寿命化や維持管理の省力化が可能な仕様とします。



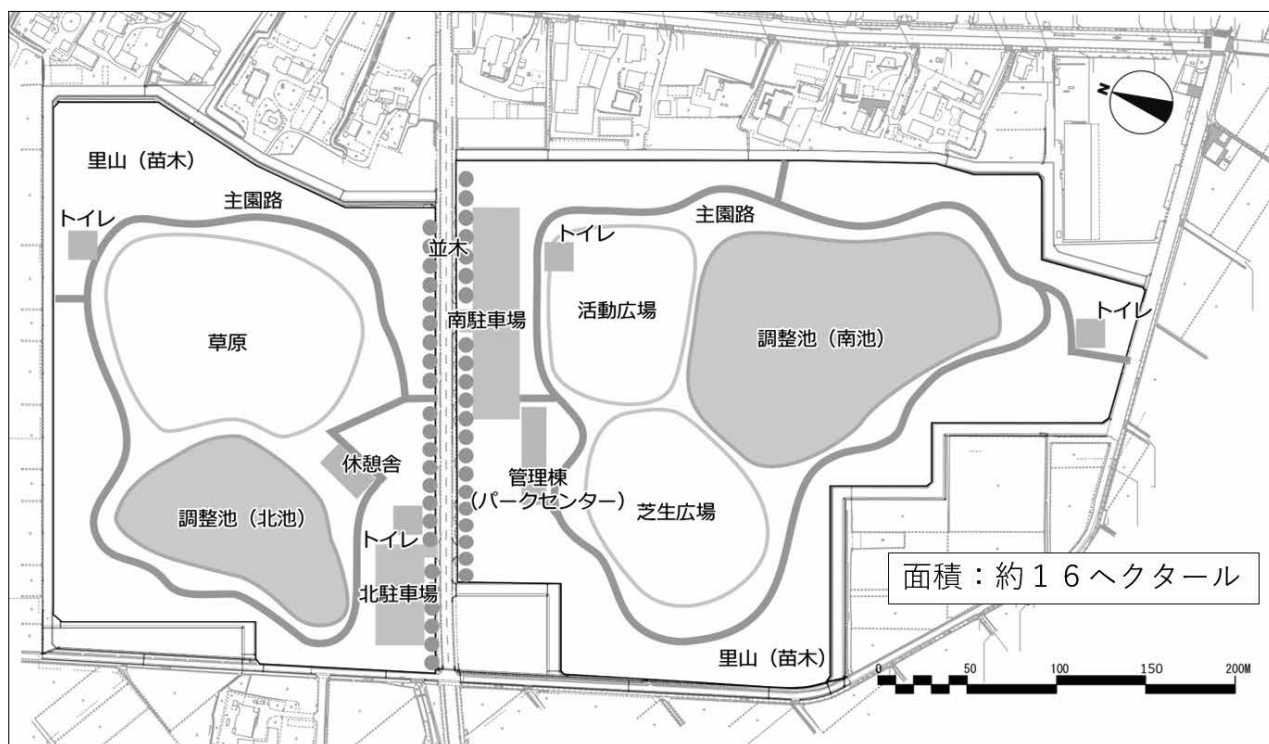
(仮称)新たな森公園管理棟新築工事について

埼玉県都市整備部 公園スタジアム課・営繕課

(仮称)新たな森公園

(仮称)新たな森公園は、埼玉県東部の春日部市において、「みどりの少ない都市部に身近なみどり再生のシンボルとなる公園」をコンセプトに整備を進めている公園です。ふれあいの

森～人と自然、人と人のつながりを継承する～」をコンセプトに、県民参加の推進により、森づくりを通じた「人と自然」「人と人」の関わりを促進し、持続的なライフスタイルや生き生きとした地域社会の創出を目指しています。



〈整備イメージ〉

これまでの新たな森づくり

令和元年5月に『みんなで、はじめよう!「100年の森づくり」大作戦!!』と題し、森づくりの“はじめての一步”を踏み出しました。当日は、地元春日部市の小学生約280人が、どんぐりから育てた苗木の植樹などを体験しました。



小学生による苗木の植樹

当日は、植樹活動のほか、将来の樹木の高さの体験やさいたま緑のトラスト協会による「緑や生態系の大切さのお話会」、共栄大学協力による「環境をテーマにしたゲーム」、千葉大学協力による「ペットボトルを再利用した「風鈴」づくり」、春日部市役所協力による「葉っぱのたたきぞめ」などを実施しました。



板絵を葉っぱに見立てた「みらいの木」を囲んでの記念撮影

また、令和2年2月には、(仮称)新たな森公園の魅力について知っていただき、これからの公園づくりについて考えるイベントを開催しました。地域の子どもたちや近隣にお住まいの方など、約140名の方々に来園していただきました。



生きものの専門家によるガイドウォークにて発見した哺乳類や水鳥の足跡などの解説

当日は、生きものの専門家が、園内を歩きながら案内をするガイドウォークやワードラリー、公園のこれからを考える夢語りコーナーなどを実施、整備中の公園ですが、楽しめるひと時と

なりました。

公園のこれからを考える夢語りコーナーでは、埼玉大学の学生が考えた当公園の活用アイデアをパネルで紹介してもらいました。



学生ならではの地域や公園の特徴を活かした公園活用アイデア7つをパネルで紹介

公園と管理棟

当公園は、レクリエーション活動や自然体験の場として今後、植樹作業などを通し地域の人たちと育んでいきます。

この建物はその活動拠点となっていきます。



公園側から見た活動拠点となる管理棟のイメージ図

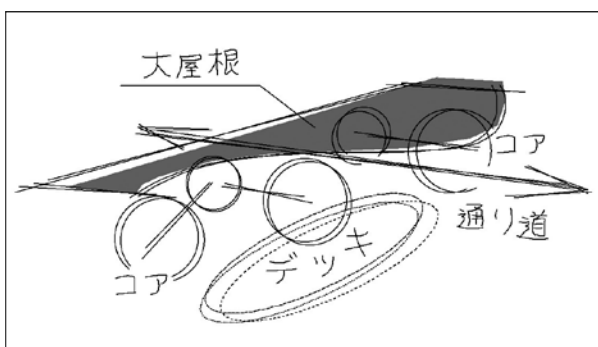
建物デザイン

活動拠点として使う人たちが分かりやすいシンプルで明快なデザインとしました。

森の木々をイメージした大屋根に、居室空間を南北に隔てるように抜ける通り道を配置しています。南側全面には床から天井までである大型サッシとウッドデッキスペースを設け、屋内と屋外をつなぐ計画としています。

また、建物の外部には自然木を使用し高さを抑え森と一体となるようにしています。

南北面に配置された床から天井までの大型サッシは風が抜け、森の空気や香りが更に森との一体感を高めます。



デザインスケッチ



森と建物の高さバランスを検討（イメージパース）

建物コンセプト

公園のコンセプトである“触れ合いの森～人と自然、人と人のつながりを継承する～”を基本に建物の設計をしました。



管理棟全景

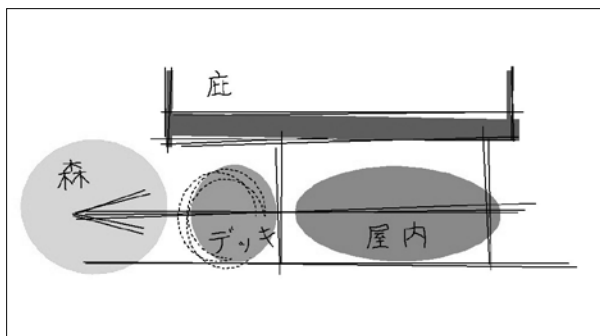
●つながり

コンセプトの1つである“つながり”は、人々が集うことで生まれます。建物内の大型サッシや可動間仕切りなどが、大空間から会議室のようなこじんまりした空間まで作り出すことができます。町内の会合、子供たちのレクリエーションや高齢者の集いなど地域のコミュニティから100名程度の集会まで対応できる設計となっています。多様なニーズへ応えることで人々が集う空間となっています。

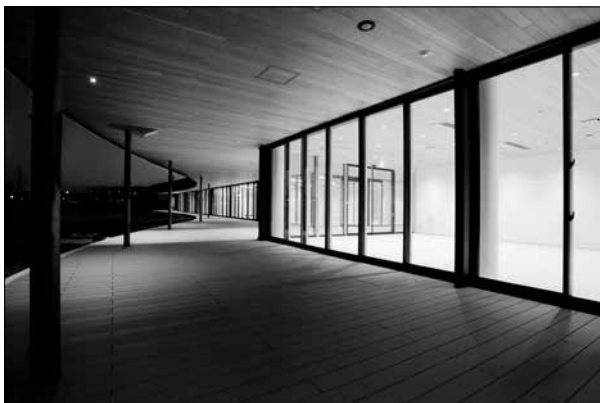
また、建物と森とのつながりを大切にしています。通常、屋内と屋外はサッシや外壁で分かれてしまいましたが、大型サッシが外部とのつながりを感じさせます。また、大きく伸びる曲線状の庇がデッキスペースを包み込んでいるのでサッシを開放すれば内部とデッキスペースを連続した空間として使用することが可能となります。内部からデッキ、そして外部へとつながった空間を創り出します。人と森、人と自然がつながります。



間仕切り壁を開放したサークル室



“屋内ーデッキー森” つながりイメージ



ウッドデッキより室内を望む

● 継承

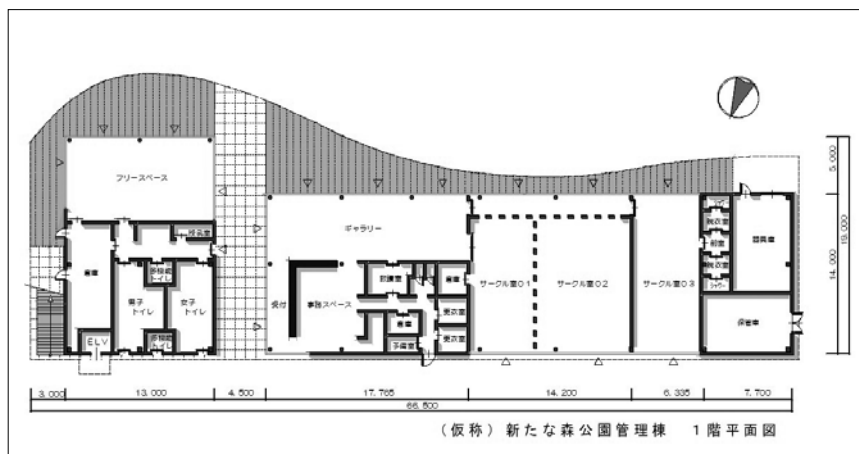
もう1つのコンセプトである“継承”は、多世代が集い、繰り返していくことで生まれます。多様なニーズに応えることで、幅広い世代が利用し、また使い勝手や居心地のよさがリピート

を生みます。前述のコンセプトで述べたフレキシビリティな空間は心地よさを、そして継承していった未来の新しいニーズにも対応できます。例えば計画時点ではまったく想像もしなかった、こまめな換気や人々が密集しないというニーズにも、窓を開けデッキスペースと一体で使用することで対応できます。使い手が必要とする空間を、使い手自身の想いで自由に創っていただけるようにできています。

“人と”あるいは“自然と”のつながりを大切に構成されたこの建物が、長く地域に根付くよう環境との調和を考え、継承の拠点となっています。



建物の中心を南北につなぐ通路



● Data

建築面積 / 床面積 1237.25㎡ / 1197.86㎡

構造 / 階数 鉄骨造 / 1階建て

仕上げ ・外部 ・外壁：焼杉板張り、塗り壁 ・軒裏：米松材
 ・内部 ・天井：米松材、ルーバー天井 ・壁：塗装
 ・床：塗床、ビニル床シート

設計：株式会社 SuKA 建築設計事務所

施工：守屋八潮建設株式会社 / 株式会社桶新設備 / 横井電気工業株式会社

建築物省エネ法の改正について

埼玉県 都市整備部 建築安全課

令和元年5月17日に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下「建築物省エネ法」という。）が改正され、段階的に施行されました。

改正の背景

パリ協定を踏まえた地球温暖化対策計画（2016年5月閣議決定）では2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度と比較して26.0%削減する中期目標が掲げられています。目標達成に向け、住宅・建築物の省エネ

ルギー対策が喫緊の課題となっており、住宅・建築物の規模・用途ごとの特性に応じた実効性の高い総合的な対策を講じることが必要とされています。

改正の概要

目標達成のために、建築物の種別や規模に応じた制度に改正されています。主な項目は以下のとおりです。次頁から令和3年4月1日に施行された①③について説明します。

◆オフィスビル等に対する措置◆

- ① 令和3年4月に施行
省エネ基準への適合義務制度の対象を300㎡以上の中規模建築物に拡大
※改正前は2000㎡以上の大規模建築物が対象
※省エネ基準への適合が、建築確認や完了検査時に審査・検査されます

- ② 令和元年11月に施行
性能向上計画認定制度（容積率特例制度）の対象に、複数の住宅・建築物の連携による取組を追加
※複数の住宅・建築物の連携により認定を取得した場合、一定の要件を満たせば、省エネ街区形成事業（補助事業）の対象となります



◆戸建住宅等に対する措置◆

- ③ 令和3年4月に施行
建築士から建築主に対する省エネ性能の説明義務制度を創設
※省エネ基準への適合、（省エネ基準に適合しない場合）省エネ性能確保のための措置について説明が必要となります
※分譲住宅・賃貸住宅の売主・仲介事業者等に対して購入者・賃借人への説明を義務づけるものではありません

- ④ 令和元年11月に施行
住宅トップランナー制度の対象に、注文戸建住宅・賃貸アパートを供給する大手住宅事業者[※]を追加
※改正前は建売住宅を年間150戸以上供給する事業者が対象
※対象事業者は、注文住宅は年間300戸以上、賃貸アパートは年間1,000戸以上供給する事業者とすることを予定



◆マンション等に対する措置◆

- ⑤ 令和元年11月に施行
民間審査機関による評価書を提出する場合、届出期限を着工の3日前に短縮
※改正前は着工の21日前までに届出が必要
※民間審査機関による評価書は、住宅性能評価書等を想定



◆その他の措置◆

- ⑥ 令和3年4月に施行
地域の自然的条件等の特殊性を踏まえて、地方公共団体が独自に省エネ基準を強化できる仕組みを導入

建築物省エネ法における現行制度と改正法との比較(規制措置)

	現行制度			改正法	
	建築物	住宅		建築物	住宅
大規模 (2,000㎡以上)	特定建築物 適合義務 【建築確認手続きに連動】	届出義務 【基準に適合せず、必要と認める場合、指示・命令等】	→	特定建築物 適合義務 【建築確認手続きに連動】	届出義務 【基準に適合せず、必要と認める場合、指示・命令等】
中規模 (300㎡以上 2,000㎡未満)	届出義務 【基準に適合せず、必要と認める場合、指示・命令等】		→	適合義務 【建築確認手続きに連動】	所管行政庁の審査手続を 合理化 ⇒ 監督(指示・命令等) の実施に重点化
小規模 (300㎡未満)	努力義務 【省エネ性能向上】	努力義務 【省エネ性能向上】	→	努力義務 【省エネ基準適合】 + 建築士から建築主への 説明義務	努力義務 【省エネ基準適合】 + 建築士から建築主への 説明義務
		トップランナー制度※ 【トップランナー基準適合】 対象住宅 持家 建売戸建	→		トップランナー制度※ 【トップランナー基準適合】 対象の拡大 対象住宅 持家 建売戸建 注文戸建 賃貸 賃貸アパート

※大手住宅事業者について、トップランナー基準への適合状況が不十分であるなど、省エネ性能の向上を相当程度行う必要があると認める場合、国土交通大臣の勧告・命令等の対象とする。

出典:国土交通省「改正建築物省エネ法ホームページ」

省エネ基準への適合義務制度の対象を300㎡以上の中規模建築物に拡大

これまで省エネ基準への適合義務の対象は2,000㎡以上の大規模建築物(非住宅)でしたが、300㎡以上の中規模建築物(非住宅)に拡大されました。

建築主は、登録省エネ判定機関等の省エネ適合性判定を受け、交付される適合判定通知書を建築確認時に提出することが必要です。同通知書の提出がないと、確認済証が発行されません。

また、完了検査時においても、省エネ基準への適合性の検査が行われます。省エネ建材・

設備を含め、設計図書等のとおりにより工事が実施されていないと、検査済証が発行されません。工事段階において、省エネ建材・設備の仕様等が変更になった場合は、あらかじめ計画変更手続きや軽微変更説明書の作成等が必要になります。

なお、物販店舗や飲食店等のテナントの照明や空気調和設備等の工事について、完了検査時においても設置予定が決まらない見込みの場合は、当該機器等が設置されないものとして省エネ適合性判定を受け、未設置の状態ですべて完了検査を行うことになります。完了検査時までに設置されることになった場合は計画変更もしくは軽微な変更に係る所定の手続き等を経て完了検査を受けます。

建築士から建築主への 説明義務制度を創設

小規模住宅・小規模建築物（300㎡未満の住宅・建築物）の新築等に係る設計の際に、次の①②の内容について建築士から建築主へ説明することが義務化されました。

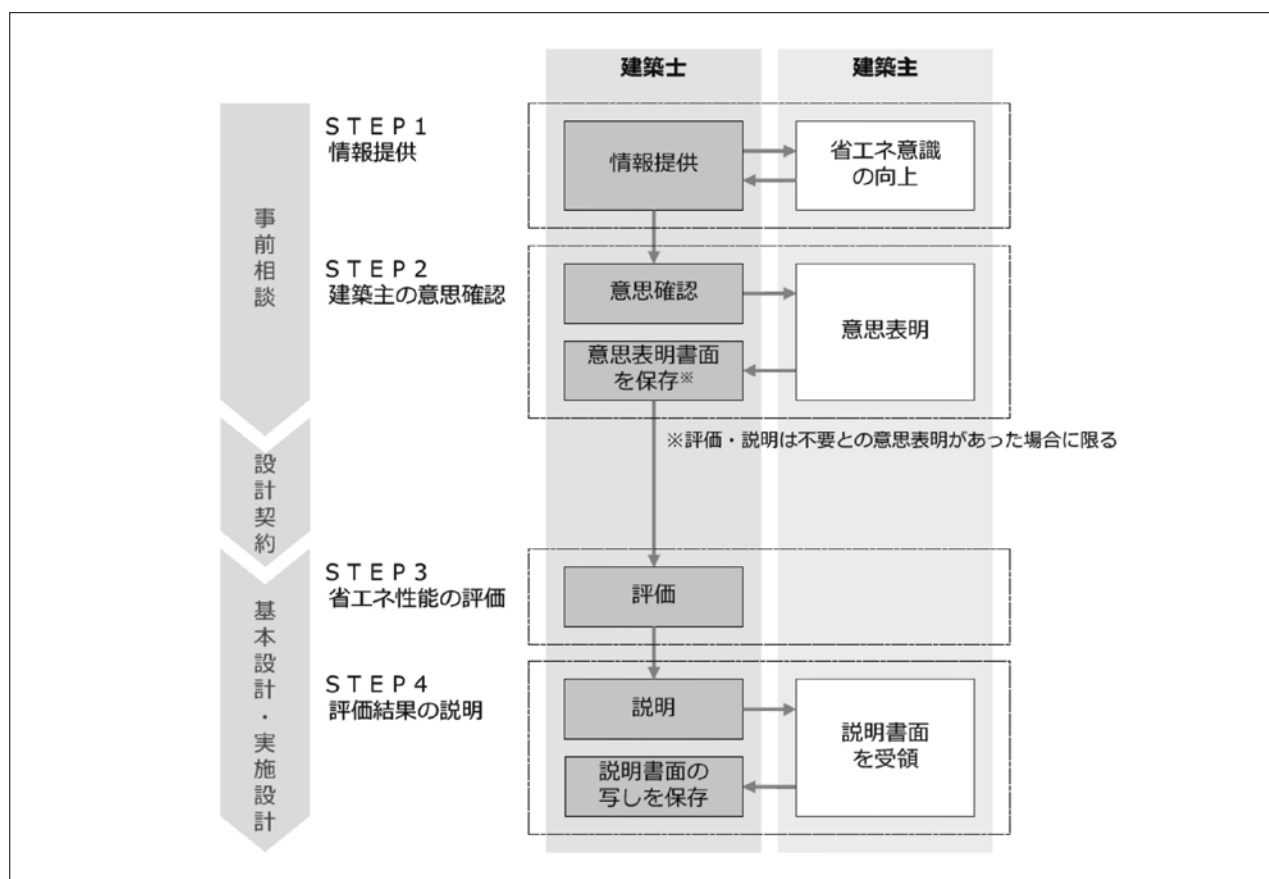
- ①省エネ基準への適否
- ②省エネ基準に適合しない場合は、省エネ性能確保のための措置

説明義務制度は、建築士から建築主に対する説明を通じて、建築主の省エネに対する理

解を促すとともに、自らが使用することとなる建物の省エネ性能を高めようという気持ちをもってもらうことに、制度のねらいがあります。

このため、説明義務制度においては、単に建物の省エネ基準への適合性を確認し、その結果を建築主に伝えるだけでなく、あらかじめ省エネの必要性や効果について情報提供を行うことが重要となります。

説明に用いた書面は提出等の義務はありませんが、建築士事務所の保存図書となりますので、適切に保存してください。



出典:国土交通省「改正建築物省エネ法ホームページ」

国土交通省の情報ページのご案内

改正省エネ法について国土交通省で特設のホームページを設けており、動画説明やQAが掲載されています。また、説明義務制度で説

明するためのチラシや参考様式も載っています。参考にしてください。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou.html>

施工性アップ・災害防止・地域の理解度向上の工夫を！

埼玉県総合技術センター

工事現場では少しの工夫や気づかいで、施工性や品質・出来ばえや安全性が向上したり、地域の理解が深まったりします。

皆様の取り組みの一例を紹介しますので、今後の工事の参考にしてはいかがでしょうか。

吸盤工具を使って作業性を向上

農業用水路の補修で使用するFRPM板の設置作業を吸盤工具を使用して施工した。これにより作業性の向上とFRPM板による指等の挟まれ事故を防止することができた。



吸盤工具使用状況



吸盤工具

林業用機械の使用による安全性の向上

山間部での伐採木の処理は、現場の勾配が急で作業スペースが狭いなど、条件が悪く危険をとまなうため、グラップル付きバックホウを使用した。グラップルの使用により急傾斜地でも容易に伐採木を搬出し、労務の軽減と安全性の向上を図ることができた。



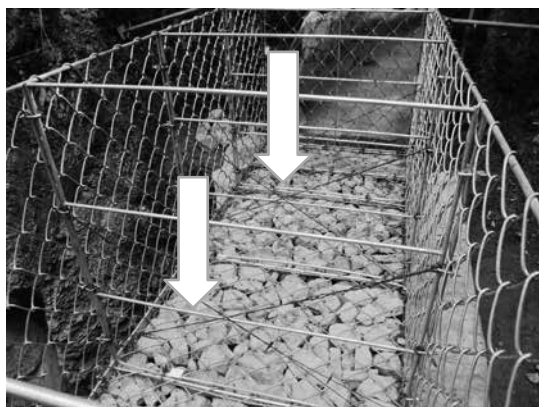
グラップルによる処理状況1



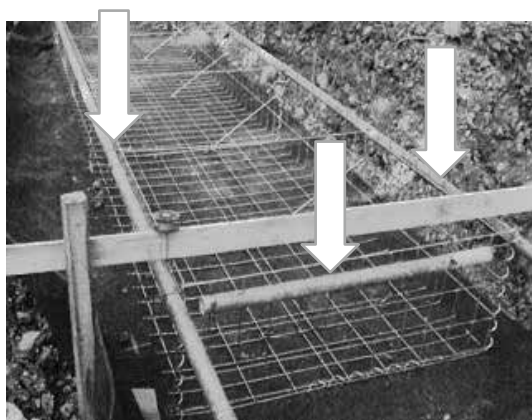
グラップルによる処理状況2

鋼製かご枠工の変形防止対策

鋼製かご枠の変形防止のため、鉄線や単管パイプ等による補強を行うことで枠の変形が減少し、補修時間の低減と作業効率の向上を図ることができた。



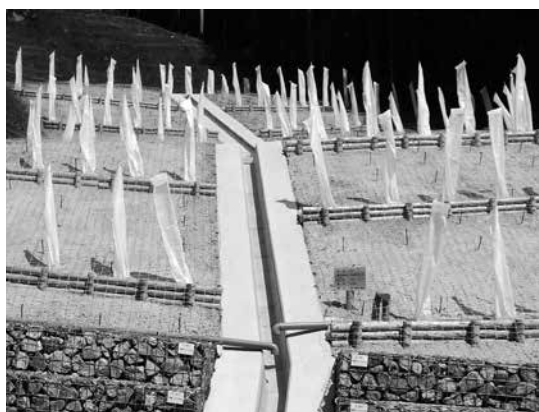
鉄線による補強



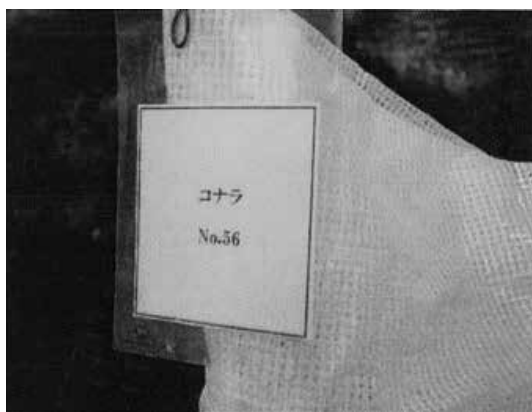
パイプによる補強

樹種名入りプレートの取付けで出来形管理の向上

ツリーシェルター（獣害防止用樹木保護カバー）は、植栽木全体を覆う構造になっているため、設置後にシェルター内の樹種等を確認することは容易ではない。そこで、樹木名と植栽本数を示すNo.記入したプレートを作成しシェルターに取付けた。これによって、植栽樹種、本数等の把握が容易になり、出来形管理の効率が上がった。



植栽状況



表示例（コナラ56本目）



農林工事の現場は急峻な山間地域や地下水豊富な水田地域など多様であり、それぞれの現場で様々な工夫が考えられます。検査等の際には、工夫した取組が作業性や安全性の向上などに、どのような効果があったかアピールしましょう。

（農林工事検査担当）



お問合せ

農林工事検査担当

☎ 048-788-2242

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	1級電気工事施工管理技士受験(学科)	4月28・5月7・11・18・28日	埼玉電気会館
	玉掛技能	5月12・13・14日	(株)アイチコーポレーション 上尾教習所(上尾市)
	消防設備士甲種4類受験	5月20・21日	埼玉電気会館
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(学科)	第1回:6月7・8日	埼玉電気会館
	高所作業車運転技能	6月10・11日	(株)アイチコーポレーション 上尾教習所(上尾市)
	小型移動式クレーン運転技能	6月22・23・24日	(一財)江南クレーン技能教習所 (熊谷市)
	建設業経理士検定2級受験	6月28・29・30日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	第1回:7月8・9・10日	埼玉電気会館
	職長・安全衛生責任者教育	第1回:7月13・14日	埼玉電気会館
	穴掘建柱車運転特別教育	7月20・21日	(株)アイチコーポレーション 上尾教習所(上尾市)
	工事担任者 DD 第1種「基礎科目」及び「技術・理論科目」受験	7月29・30日	埼玉電気会館
	建設工事に従事する労働者に対する安全教育	5月31日	埼玉電気会館
	第二種酸素欠乏危険作業従事者特別教育	6月3日	埼玉電気会館
	低圧電気取扱者特別教育(学科)	6月18日	埼玉電気会館
	墜落制止用器具「フルハーネス型」使用作業特別教育	7月2日	埼玉電気会館
	巻き上げ機(ウインチ)の運転者特別教育(学科)	7月16日	埼玉電気会館
一般社団法人 埼玉県電業協会 048-864-0385	1級電気工事施工管理技術検定試験(一次)受験準備講習会	5月6・13・20・26・6月4日	埼玉建産連研修センター103・201
	第二種電気工事士試験(筆記)受験準備講習会	5月10・17・24日	埼玉建産連研修センター103
	「フルハーネス型安全帯使用作業」特別教育	5月21日	埼玉建産連研修センター200
	あと施工アンカー講習会	6月1・2・3日いずれか	埼玉建産連研修センター103
	消防設備士甲種4類試験受験準備講習会	6月7・21・28日	埼玉建産連研修センター103
	低圧電気取扱者特別教育	6月10・11日	埼玉建産連研修センター103
	石綿作業主任者技能講習	6月14・15日	埼玉建産連研修センター103
	職長・安全衛生責任者特別教育	6月16・17日	埼玉建産連研修センター103
	第二種電気工事士試験(技能)受験準備講習会	6月22・23日	埼玉建産連研修センター103
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	6月24・25日	埼玉建産連研修センター103
	足場の組立て等作業主任者技能講習	7月5・6日	埼玉建産連研修センター103
	新入社員フォローアップ研修	7月13・14日	埼玉建産連研修センター101
	1級電気通信工事施工管理技術検定試験(一次)受験準備講習会	7月27・28日	埼玉建産連研修センター103
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会 埼玉県支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号)	6月15～17日	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習(埼玉労働局長登録第1号)	6月2～3日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第2号)	5月12～13日	埼玉県県民活動総合センター
	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第132号)	6月29～30日	埼玉県県民活動総合センター
	石綿作業主任者技能講習(埼玉労働局長登録第266号)	5月25～26日	埼玉県県民活動総合センター
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第112号)	7月7～8日	埼玉県県民活動総合センター
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第142号)	7月13～14日	埼玉県県民活動総合センター
	高所作業車運転技能講習(埼玉労働局長登録第166号)	学科 5月18日 実技 5月19日	学科:埼玉県県民活動総合センター 実技:(株)関電工埼玉支店研修所
	職長・安全衛生責任者教育	5月20～21日、6月22～23日 7月20～21日	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育	7月27日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	6月11日	埼玉建産連研修センター
	石綿使用建築物等解体等業務特別教育	7月6日	埼玉建産連研修センター
	建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修 (CPDS 認定講習)	5月31日、6月18日、7月12日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検実務者研修(CPDS 認定講習)	6月25日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習(CPDS 認定講習)	6月8日	埼玉建産連研修センター

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。
 詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

公共工事前払金保証統計から見た
県内の公共工事等の動き(令和2年4月～令和3年2月)

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

全般の状況

令和2年4月～令和3年2月末時点での埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年度比-1.1%の7,421件、請負金額は前年度比+5.3%の3,862億円となりました。

請負金額の増減率を発注者別にみると、「市町村」、「その他」で減少したものの、「国」、「独立行政法人等」、「埼玉県」、「埼玉以外の都県」、

「地方公社」で増加したことから、全体で5.3%の増加となりました。

また工種別では「その他」、工事目的別では「国土保全」、請負金額階層別では「2億円以上5億円未満」と「5億円以上10億円未満」の階層で、請負金額の増減率が大幅に増加しました。

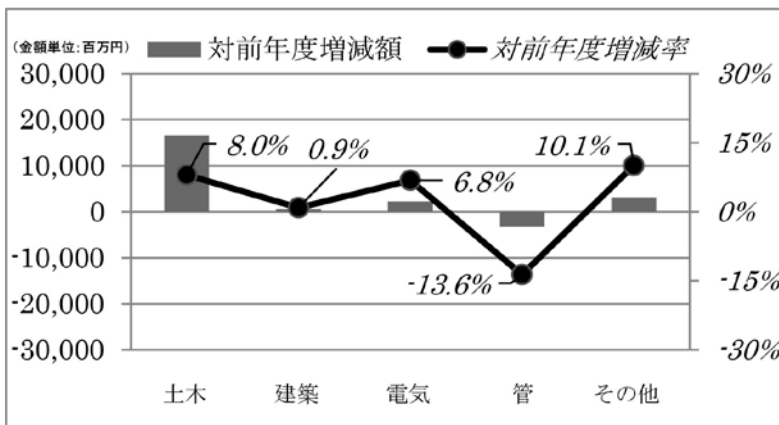
それぞれの区分別における前年度との比較は以下の通りです。

前払金保証取扱高

(金額単位:百万円)

発注者		年度	令和2年度		令和元年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	
国			267	46,965	216	27,393	23.6	71.5
独立行政法人等			118	20,197	159	20,032	-25.8	0.8
都 県	埼玉県	2,468	99,279	2,368	94,819	4.2	4.7	
	埼玉以外の都県	47	15,445	33	14,659	42.4	5.4	
市町村			4,173	182,425	4,355	186,345	-4.2	-2.1
地方公社			47	3,990	44	3,245	6.8	23.0
その他			301	17,909	329	20,417	-8.5	-12.3
合 計			7,421	386,214	7,504	366,915	-1.1	5.3

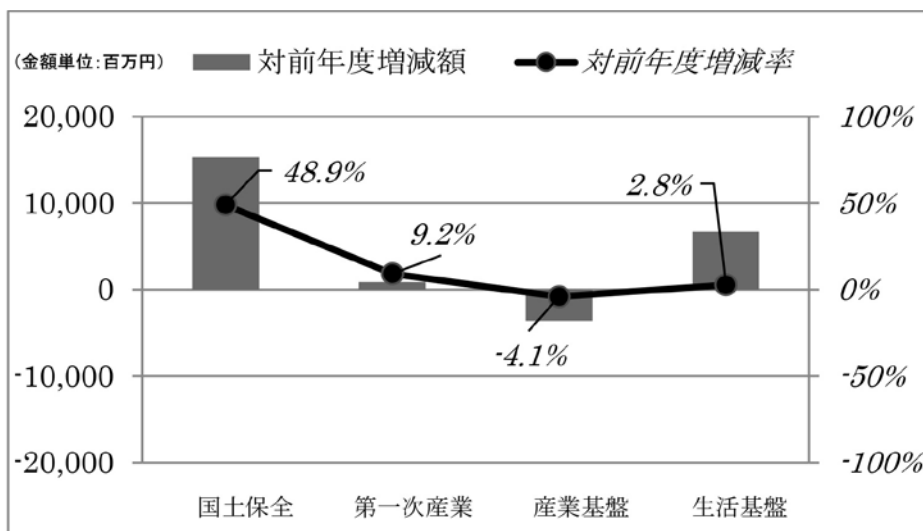
工種別の動き(請負金額)



(金額単位:百万円)

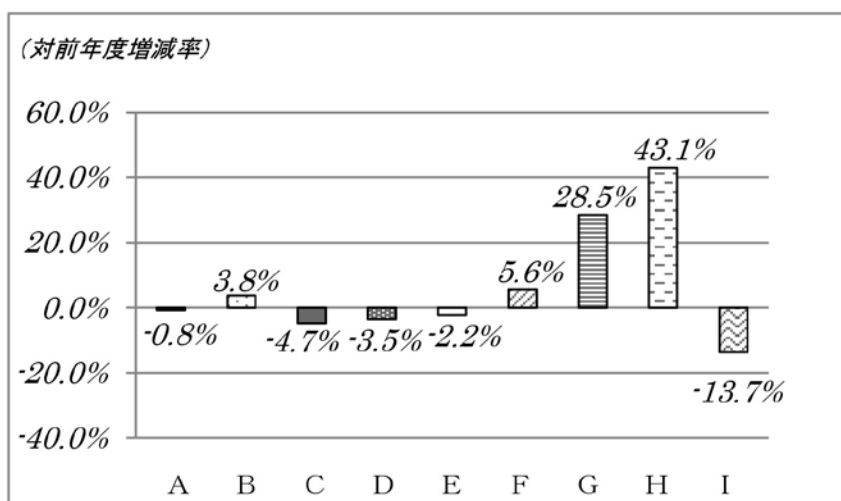
区 分	土木	建築	電気	管	その他	合計
令和2年度取扱高	222,950	73,529	34,570	20,745	34,418	386,214
令和元年度取扱高	206,372	72,895	32,354	24,024	31,268	366,915
増 減 額	16,578	633	2,216	-3,278	3,150	19,299

工事目的別の動き（請負金額）



工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第一次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舎 土地造成 上・工業用水道 庁舎、その他

請負金額階層別の動き



請負金額階層の表示

区分	記号	請負金額
小規模	A □	500万円未満
	B □	1,000万円未満
	C ■	2,000万円未満
	D ▨	5,000万円未満
中規模	E □	1億円未満
	F ▨	2億円未満
	G ▨	5億円未満
大規模	H □	10億円未満
	I ▨	10億円以上

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階

TEL 048-861-8885

FAX 0120-027-336

URL <https://www.ejcs.co.jp/>

公共発注機関の電子入札には アオサイン *AOSign* サービス

*AOSign*サービスは、日本電子認証が発行する電子入札用の電子証明書（ICカード）です。

国土交通省をはじめ、埼玉県、埼玉県内各市町村など公共発注機関の電子入札にご利用いただけます。

発行シェアNo.1!

おかげさまで営業開始以来の発行枚数は54万枚を超えました。
電子入札コアシステム対応電子証明書（ICカード）における発行シェアはNo. 1 のご愛顧をいただいております。

発行スピードNo. 1!

弊社に申込書類が到着してから、通常5営業日以内に電子証明書を発行しております（申込書類に不備が無い場合）。
さらにお急ぎの場合はご相談ください。

安心サポートNo.1!

年間20万件近くの回答実績がございます。申込手続きやパソコンの設定、操作中のエラー時にも安心です。お気軽にフリーダイヤルのヘルプデスクまでご相談ください。

電子申請・電子申告にも AOSignサービス！

--行政手続きのデジタル化にも対応--

社会保険、雇用保険などの申請、法人税や地方税の申告のほか、様々な手続きにも利用できます。

- ＜主な用途＞
- ・ 国税電子申告・納税システム(e-Tax)
 - ・ 地方税ポータルシステム(eLTAX)
 - ・ e-Gov電子申請システム
(社会保険、労働保険関係手続など)



はじめてAOSignをご利用のお客様対象 大変お得なキャンペーン実施中！

詳しくは、東日本建設業保証(株)埼玉支店までお問い合わせください。

東日本建設業保証グループの日本電子認証が 電子入札をお手伝いします！

日本電子認証は東日本建設業保証株式会社などが中心となって設立した「建設業のための認証局」です。

埼玉県建設産業団体連合会、埼玉県建設業協会をはじめ、全国建設業協会等の建設産業団体や、行政書士団体、法人会などの全国約500の団体よりご推薦を頂戴しております。

お問い合わせ先

NDN 日本電子認証株式会社
ヘルプデスク



0120-714-240

〒104-0045

東京都中央区築地5-5-12

<https://www.ninsho.co.jp/aosign/>

お申込取次ぎ窓口

東日本建設業保証株式会社
埼玉支店

TEL : 048-861-8885

FAX : 0120-027-336

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂4-3-15

K・Sビル5階

* お申込取次ぎ窓口でもお申込のご相談ができます

・ 会 員 だ よ り ・

連 合 会 日 誌

令和3年

- 1月5日(月) 仕事始め
- 1月18日(月) (社)全国建産連 理事会・協議員会合同会議(書面開催)
- 1月26日(火) 広報委員会
- 1月28日(木) 建設産業研修会(第2回)「30万人が学んだタイプ別(性格別)コミュニケーション術」
- 2月5日(金) ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会(総会)
- 2月9日(火) ドローン体験研修会(フレンドシップハイツよしみ)
- 3月26日(金) 理事会(第4回)

編 集 後 記



桜の花も散ってしまい、山々は新緑の装いとなる季節になってきました。

コロナ禍で委縮していた自分の気持ちを引き立たせ、体力を回復する為に、緊急事態宣言中でしたが、1月の終わりから、毎週のように県内の低山を歩いてきました。

歩き始めの頃は、山の木々は葉を落とす中、蠟梅や福寿草の黄色い花だけでしたが、空気は澄み渡り、遠くスカイツリーも見渡せる景色を楽しみました。その後だんだんと花の種類も増え、山里は、紅梅、白梅、花桃、桜の花々で楽しませてくれました。中でも東秩父村の風景は印象に残りました。

そんな季節の移り変わりとともに、早くも新年度を迎えます。建設関連業界の中には昨年から働き方改革

関連法による時間外労働時間の上限規制適用を受けている業界もあります。規制時間を守る為に、時間外労働の削減に知恵を絞ってきました。ただ、土曜日の休日化を実現しないと、根本解決にはならない状況です。また若い人達は週休二日制でない我々の業界に入ってきてくれないという現象はますます顕著になってきました。

本丸とも云える建設業が法の適用を受けるのは、2024年4月からですが、その時になって、急に週休二日にすることは出来ないの、残り3年となった今、施主や発注者のご理解を得つつ、本気で休日増に取組むべき春を迎えています。

これからはツツジが楽しみの山歩きになります。

広報委員長

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

建産連NEWS 第168号

令和3年4月27日発行

発 行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

T E L 048-866-4301

F A X 048-866-9111

U R L <http://www.sfcc.or.jp/>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒 336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 建産連会館 1 階
一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会 長 星野 博之

電 話 048-866-4301
FAX 048-866-9111
URL <http://www.sfcc.or.jp/>

(2020年 6月15日現在)

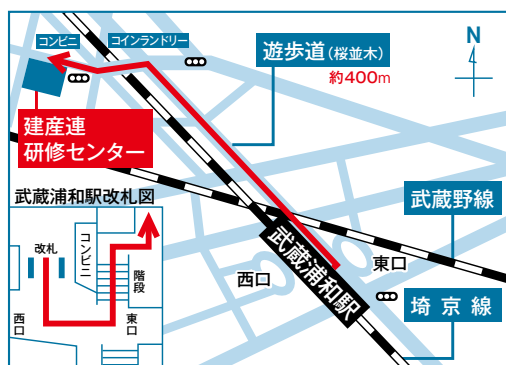
構 成 団 体 名	代 表 者	〒	所 在 地	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長 伊田登喜三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長 岡村 一巳	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長 渡邊 進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 佐藤 佳延	330-0063	さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル 5 階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6 埼玉電気会館 2 階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 飯沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 松尾 康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長 栗田 政明	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長 田中 芳樹	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長 細沼 英一	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 石綿 弘	362-0014	上尾市本町 1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長 小山 昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤 9-5-8 トキワビル 武蔵野環境整備(株) 内	048(831)9667	048(822)7510
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 桑子 喬	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会 長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 根岸 俊介	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和区高砂 3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会 長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

研修・会議にご利用ください

埼玉建産連研修センター



武蔵浦和駅東口から
花と緑の散歩道
(遊歩道)を歩き、
約10分で到着します。

所在地 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

電話 048-861-4311

H P <http://www.sfcc.or.jp/>

MAIL k-center@sfcc.or.jp

開館時間 午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分	午前	午後	全日
		最大収容人員	9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
3階	大ホール	机席 3人掛 270人 (2人掛 180人)	42,500円	47,500円	64,000円
2階	200会議室	机席 3人掛 153人	28,500円	35,500円	46,000円
	201会議室	机席 3人掛 99人	16,000円	18,000円	23,500円
	202会議室	机席 3人掛 45人	8,500円	9,500円	12,500円
	203会議室	コの字 3人掛 15人	4,000円	4,500円	6,000円
1階	101会議室	机席 3人掛 104人	18,000円	20,000円	26,000円
	102会議室	コの字 3人掛 15人	3,500円	4,000円	5,500円
	103会議室	机席 3人掛 61人	12,000円	13,000円	17,500円

『建産連ニュース』 データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

2012年4月